

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 7 月 26 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 かぶしきがいしゃ きょう 株式会社 紀 陽

住所 フリガナ 奈良県北葛城郡河合町中山台2丁目8-7(101)

代表者氏名 フリガナ だいひょうとりしまりやく ふなさか まさへい 代表取締役 船阪 正兵

電話番号 フリガナ 0745-33-1313

FAX番号 0745-51-0001

メールアドレス なし

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 7 月 26 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 紀 陽

住 所 奈良県北葛城郡

河合町中山台 2 丁目 8 - 7 (101)

代表者氏名 代表取締役 船 阪 正 兵

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	かぶしきかいしゃ きよう 株式会社 紀 陽		
住所	奈良県北葛城郡河合町中山台 2 丁目 8 - 7 (101)		
フリガナ 代表者の氏名	だいひょうとりしまりやく ふなさか まさへい 代表取締役 船阪 正兵		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
役員の変化		代表取締役 船阪 正兵	

(備考) この用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 7 月 2 6 日

申請者

氏名又は名称 株式会社 紀 陽

住 所 奈良県北葛城郡  
河合町中山台2丁目8-7（101）

代表者氏名 代表取締役 船阪 正兵

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



## 履歴事項全部証明書

奈良県北葛城郡河合町中山台二丁目8番地7-101  
株式会社紀陽

会社法人等番号	1500-01-013598	
商号	株式会社山下組	
	株式会社紀陽	平成21年 4月 1日変更 ----- 平成21年 4月13日登記
本店	<u>奈良県北葛城郡河合町中山台二丁目8番地8 (3-101)</u>	平成17年12月19日移転 ----- 平成17年12月20日登記
		奈良県北葛城郡河合町中山台二丁目8番地7-101
	平成21年 4月 1日移転 ----- 平成21年 4月13日登記	
	平成21年 4月 1日移転 ----- 平成21年 4月13日登記	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	昭和60年1月23日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土木建築工事の設計、施工及び請負</li> <li>2. 管工事の設計、施工及び請負</li> <li>3. 携帯電話の販売、電気通信事業法による通信事業者の代理店業務及び通信機器の販売</li> <li>4. 家庭用、業務用電気製品の販売及びリース</li> <li>5. 古物の売買及び受託販売並びに輸出入</li> <li>6. 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業</li> <li>7. 飲食店業</li> <li>8. 食品販売業</li> <li>9. 一般貨物自動車運送業及び貨物運送取扱事業</li> <li>10. 一般廃棄物、産業廃棄物、医療廃棄物の収集運搬と中間処理及び最終処理とリサイクル業務</li> <li>11. 不動産の仲介、売買、賃貸及び管理</li> <li>12. 投資顧問業及び貸金業</li> <li>13. 前各号に附帯関連する一切の業務</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成21年 4月 1日変更      平成21年 4月13日登記</p>	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 600株	



奈良県北葛城郡河合町中山台二丁目8番地7-101  
株式会社紀陽

株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
資本金の額	金3000万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成19年1月24日変更 平成19年2月6日登記
役員に関する事項	取締役 船 阪 正 兵 平成21年4月1日就任 平成21年4月13日登記
	奈良県北葛城郡河合町中山台二丁目8番地7 代表取締役 船 阪 正 兵 平成21年4月1日就任 平成21年4月13日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成15年5月26日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和4年7月26日

奈良地方法務局葛城支局  
登記官

杉 本 孝 誠

